

令和6年3月30日

関係各位

令和6年度に向けての学校改善

烏山学舎 世田谷区立烏山北小学校
校長 河野 芳浩

令和5年度学校関係者評価委員会報告等を受けて、令和6年度の学校経営の重点を下記のとおりとし、学校運営・教育活動に取り組んでまいります。

令和6年度学校経営の重点

みとめあい まなびあい そだてあい の からきた小

- (1) 【みとめあい】 自分を大切にするようにお互いのよさを認め合うことができる資質・能力を醸成する。
- 人権尊重の精神を培い、偏見や差別、いじめを許さず、自他のよさを認め合い尊重し合う人権教育を推進する。
 - 「目標に向かって頑張る力」「人とうまく関わる力」などの非認知能力を育み、学びに向かう力の育成を図る。
- (2) 【まなびあい】 カリキュラム・マネジメントやICT活用・探究的な学びの充実により、「主体的・対話的で深い学び」を推進する。
- カリキュラム・マネジメントによる授業改善に取り組み、身に付けた資質・能力を生かす問題解決的・探究的な学習過程で「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。
 - 児童一人一人が、自分の学びを振り返り、新たな課題を見付けていく学習サイクルの確立を図るとともに、児童の状況に応じ、個別最適な学びの充実を図る指導の工夫を行う。
 - 子どもにとって楽しく分かる授業や計画的・創造的な特別活動の実施を通して、子どもの学校に対する満足度の向上を図る。
- (3) 【そだてあい】 教師と子どもの信頼関係を基盤にした「支持的風土」のある集団づくりや、学校・家庭・地域が連携した「共育」により、学校力を向上させる。
- 指導内容の共通理解、情報共有と指導の明確化を図り、子どもとの信頼関係を構築し、規範意識の向上と互いに認め合える「みとめあい・まなびあい・そだてあい」風土の醸成を図る。
 - 地域運営学校としての機能や学校公開、保護者会、個人面談等機会を活用し、保護者も「みとめあい・まなびあい・そだてあい」のできる風土の醸成の推進を図る。
 - 社会に開かれた教育課程を実現し、身近にある家庭や地域の高い教育力を生かし、今の学びが将来につながっていることを実感させられるような教育活動を行う。